

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 2020年度第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078)682 - 5001(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 星野 達生

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078)371 - 9551

【事務連絡者氏名】 経理部長 星野 達生

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社
(東京都港区海岸1丁目14番5号)
川崎重工業株式会社 関西支社
(大阪市北区曽根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	350,778	300,602	1,641,335
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,391	18,931	40,429
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	8,249	11,771	18,662
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,232	13,593	3,049
純資産額 (百万円)	474,712	457,557	471,562
総資産額 (百万円)	1,911,544	2,013,273	1,957,845
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	49.38	70.47	111.72
自己資本比率 (%)	24.0	22.0	23.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含みません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの事業に与えるセグメント別の影響は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 セグメント別業績の概要」をご参照下さい。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況

国内外経済とも、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人・モノの輸送需要が減退しているほか、サプライチェーンの分断等により企業活動がグローバルレベルで大幅に停滞しており、实体经济にも大きな悪影響が出ています。一部の国・地域では経済活動が再開されつつありますが、先行きは予断を許さない状況です。

こうした中で、米中関係は更に悪化しており、両国間経済の分断リスクが懸念されつつあることから、米中関係の今後の動向についても引き続き注視が必要です。

このような経営環境の中で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結受注高は、航空宇宙システム事業、エネルギー・環境プラント事業を中心に減少となりました。連結売上高については、車両事業などが増収となる一方で、航空宇宙システム事業、モーターサイクル&エンジン事業などが減収となったことにより、全体では前年同期比で減収となりました。利益面に関しては、車両事業の改善はあったものの、航空宇宙システム事業での悪化などにより、営業利益、経常利益とも減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、固定資産売却益の特別利益への計上や税金費用の減少はあったものの、経常利益の減益により減益となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前年同期比799億円減少の2,482億円、連結売上高は前年同期比501億円減収の3,006億円、営業損益は前年同期比217億円悪化して206億円の損失、経常損益は前年同期比145億円悪化して189億円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損益は前年同期比35億円悪化して117億円の損失となりました。

セグメント別業績の概要

当第1四半期連結累計期間の連結セグメント別業績の概要は以下のとおりです。

航空宇宙システム事業

航空宇宙システム事業を取り巻く経営環境は、防衛省向けについては厳しい防衛予算の中で一定程度の需要が存在しています。民間航空機については、新型コロナウイルスの感染拡大により世界の旅客需要が低迷しており、機体・エンジンともに需要が低下しています。

このような経営環境の中で、連結受注高は、民間航空機向け分担製造品や民間航空エンジン分担製造品が減少したことにより、前年同期に比べ243億円減少の454億円となりました。

連結売上高は、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品、民間航空エンジン分担製造品が減少したことにより、前年同期に比べ475億円減収の746億円となりました。

営業損益は、減収などにより、前年同期に比べ223億円悪化して175億円の営業損失となりました。

エネルギー・環境プラント事業

エネルギー・環境プラント事業を取り巻く経営環境は、国内ではごみ焼却プラント等において老朽化設備の更新需要が継続しているほか、中長期的には国内外の分散型電源需要、及び新興国におけるエネルギーインフラ整備需要が根強い状況にあります。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞や資源価格の不安定化により、顧客の短期的な設備投資判断が見直されるなど、不透明な状況が継続しています。

このような経営環境の中で、連結受注高は、国内向けごみ処理施設の大規模改修工事などの受注があった前年同期に比べ、236億円減少の462億円となりました。

連結売上高は、国内向けごみ処理施設などの官公庁向け案件の増加などにより、前年同期に比べ50億円増収の500億円となりました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による操業差損の発生はあったものの、増収などにより、前年同期に比べ7億円増益の15億円となりました。

精密機械・ロボット事業

精密機械・ロボット事業を取り巻く経営環境は、建設機械市場向けでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全世界的に需要が大きく低迷しました。現在も、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不透明な状況にありますが、中国建機市場はいち早く回復に向かっており、今後の動向を注視しています。ロボット市場向けでは、汎用ロボットは、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け案件の期ずれがあるものの、回復が早かった中国市場で好調に推移しており、半導体向けロボットについても、顧客サプライヤーの納入遅延が懸念されるものの、大手半導体メーカーの投資再開により、中長期的には需要は着実に拡大していくと見えています。

このような経営環境の中で、連結受注高は、半導体向けロボットの増加はあったものの、建設機械市場向け油圧機器の減少により、前年同期に比べ21億円減少の507億円となりました。

連結売上高は、半導体向けロボットの増加はあったものの、建設機械市場向け油圧機器の減少により、前年同期に比べ29億円減収の454億円となりました。

営業利益は、減収により、前年同期に比べ4億円減益の13億円となりました。

船舶海洋事業

船舶海洋事業を取り巻く経営環境は、環境規制強化に伴うガス燃料推進船需要の顕在化並びにLNG開発プロジェクトの具体化が進む一方で、海運マーケットの長期低迷、新型コロナウイルスの感染拡大による商談の停滞などにより、依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境の中で、連結受注高は、LPG運搬船を受注した前年同期に比べ116億円減少の99億円となりました。

連結売上高は、LPG運搬船や潜水艦の工事量増加はあったものの、修繕船の売上減少などにより、前年同期に比べ7億円減収の221億円となりました。

営業損益は、前年同期並みの4億円の営業損失となりました。

車両事業

車両事業を取り巻く経営環境は、中長期的には、国内については老朽化車両の更新需要が持続的に見込まれます。海外についても、米国では注力市場であるニューヨーク地区をはじめ輸送力増強・更新需要が見込まれており、またアジアでは日本政府によるインフラ輸出促進に伴って新興国向け都市交通建設案件が計画されています。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響による鉄道事業者の大幅な収入減、海外での新線建設工事の遅延により、今後は国内外の車両調達計画の見直し、納期の見直しが見込まれます。

このような経営環境の中で、連結受注高は、新幹線車両の受注があったことなどにより、前年同期に比べ27億円増加の187億円となりました。

連結売上高は、国内向け車両が増加したことなどにより、前年同期に比べ119億円増収の323億円となりました。

営業損益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による海外案件の採算悪化はあったものの、増収に加え、期間費用の減少などにより、前年同期に比べ20億円改善して14億円の営業損失となりました。

モーターサイクル&エンジン事業

モーターサイクル&エンジン事業を取り巻く経営環境は、主要市場である欧米や東南アジアで新型コロナウイルスの感染が拡大し、市場が大きな影響を受けました。

このような経営環境の中で、連結売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け新興国向けや欧州向け二輪車、米国向け汎用エンジンが大きく減少したことなどにより、前年同期に比べ93億円減収の589億円となりました。

営業損益は、減収に加え、対米ドルや対ユーロ、対新興国通貨などで前年同期に比べ為替レートが円高で推移したことなどにより、前年同期に比べ30億円悪化して59億円の営業損失となりました。

その他事業

連結売上高は、前年同期に比べ65億円減収の169億円となりました。
営業損益は、前年同期に比べ6億円悪化して1億円の営業損失となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、現預金の増加などにより前期末に比べ600億円増加し、1兆3,188億円となりました。
固定資産は、当社及び当社子会社の寮・社宅売却などにより前期末に比べ46億円減少し、6,943億円となりました。

この結果、総資産は前期末に比べ554億円増加の2兆132億円となりました。

(負債)

有利子負債は、社債の増加などにより前期末に比べ1,652億円増加の7,327億円となりました。
負債全体では、有利子負債の増加などにより前期末に比べ694億円増加の1兆5,557億円となりました。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などにより、前期末に比べ140億円減少の4,575億円となりました。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、81億円です。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約(導入)

契約会社名	契約の相手方・国籍	契約の対象品目	契約の内容	契約の始期・終期
川崎重工業株 (当社)	Boeing Intellectual Property Licensing Company (米国)	CH47ヘリコプタ	機体の製造権及び販売 権の許諾	1985年1月14日 (2030年4月16日まで)

(注)上記契約については、契約期間の更新により契約の終期が2020年4月21日から、2030年4月16日となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	336,000,000
計	336,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,080,532	167,080,532	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	167,080,532	167,080,532		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		167,080		104,484		52,210

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社として把握することができないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,500		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,690,300	1,666,903	同上
単元未満株式	普通株式 353,732		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	167,080,532		
総株主の議決権		1,666,903	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)を含みます。
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式87株及び証券保管振替機構名義の株式40株を含みます。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 川崎重工業(株)	神戸市中央区東川崎町3 丁目1番1号	36,500		36,500	0.02
計		36,500		36,500	0.02

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式の実質所有株式数は、36,782株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,108	171,686
受取手形及び売掛金	4 473,204	4 430,165
商品及び製品	75,042	64,214
仕掛品	4 426,256	4 457,700
原材料及び貯蔵品	130,359	136,462
その他	51,176	61,965
貸倒引当金	3,367	3,321
流動資産合計	1,258,781	1,318,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	193,931	178,160
その他	288,639	293,708
有形固定資産合計	482,570	471,869
無形固定資産	21,358	21,989
投資その他の資産		
その他	2 196,973	2 202,371
貸倒引当金	1,838	1,831
投資その他の資産合計	195,134	200,540
固定資産合計	699,063	694,399
資産合計	1,957,845	2,013,273
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	261,159	198,541
電子記録債務	110,526	108,833
短期借入金	166,188	191,664
未払法人税等	6,116	6,037
販売促進引当金	12,174	7,594
賞与引当金	22,032	24,761
保証工事引当金	14,454	12,384
受注工事損失引当金	11,464	13,697
前受金	148,610	143,381
その他	194,998	229,298
流動負債合計	947,726	936,195
固定負債		
社債	160,000	220,000
長期借入金	188,859	198,859
退職給付に係る負債	129,846	131,213
民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金	3 15,689	3 14,057
その他	44,161	55,390
固定負債合計	538,556	619,520
負債合計	1,486,283	1,555,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,484	104,484
資本剰余金	54,542	54,542
利益剰余金	326,626	314,854
自己株式	133	133
株主資本合計	485,520	473,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,636	1,242
繰延ヘッジ損益	272	262
為替換算調整勘定	11,311	13,014
退職給付に係る調整累計額	19,946	19,543
その他の包括利益累計額合計	29,892	31,578
非支配株主持分	15,934	15,387
純資産合計	471,562	457,557
負債純資産合計	1,957,845	2,013,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	350,778	300,602
売上原価	301,426	278,357
売上総利益	49,351	22,244
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	13,344	13,458
研究開発費	11,118	8,145
その他	23,799	21,302
販売費及び一般管理費合計	48,262	42,906
営業利益又は営業損失()	1,088	20,661
営業外収益		
受取利息	135	138
受取配当金	223	119
持分法による投資利益	338	-
為替差益	-	2,377
その他	732	1,492
営業外収益合計	1,430	4,128
営業外費用		
支払利息	911	1,030
持分法による投資損失	-	20
為替差損	5,039	-
その他	959	1,347
営業外費用合計	6,910	2,398
経常損失()	4,391	18,931
特別利益		
固定資産売却益	-	1 3,236
関係会社株式売却益	-	2 1,581
特別利益合計	-	4,817
税金等調整前四半期純損失()	4,391	14,114
法人税等	3,578	2,366
四半期純損失()	7,969	11,747
非支配株主に帰属する四半期純利益	279	24
親会社株主に帰属する四半期純損失()	8,249	11,771

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	7,969	11,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	352
繰延ヘッジ損益	695	3
為替換算調整勘定	1,685	285
退職給付に係る調整額	1,342	400
持分法適用会社に対する持分相当額	1,414	1,612
その他の包括利益合計	1,737	1,846
四半期包括利益	6,232	13,593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,446	13,459
非支配株主に係る四半期包括利益	214	134

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定について)

当社グループは、2020年度第1四半期決算においては、事業毎に以下の仮定を置いて繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っています。

航空宇宙システム事業は、世界の旅客需要が低迷しており、渡航規制緩和に伴って需要は徐々に回復に向かうものの、完全回復には相当期間を要する。

その他の事業は、中国建設機械市場向け油圧機器や半導体向けロボット等は既に回復基調にあるものの、その他の製品の需要回復には一定期間を要する。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
(1) 銀行借入金等		(1) 銀行借入金等	
大連中遠海運川崎船舶工程有限公司	14,228百万円	大連中遠海運川崎船舶工程有限公司	14,118百万円
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	5,754	IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	5,696
日本航空機エンジン協会	2,158	日本航空機エンジン協会	2,143
日本エアロフォージ(株)	354	(株)メディカロイド	2,000
		日本エアロフォージ(株)	354
計	22,495	計	24,313
(2) 従業員住宅資金の銀行借入金	20	(2) 従業員住宅資金の銀行借入金	18
合計	22,515	合計	24,331

2 一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社は損害(約510億円)を被りました。本事業については、ICC(The International Chamber of Commerce)へ仲裁申立を行っています。なお、本事業は今後仲裁を通じて解決を図っていく予定であり、仲裁による回収見込額を投資その他の資産「その他」に計上しています。

3 当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムは運航上重要な問題が発生しており、現在、ロールス・ロイス社が状況改善に向けて対応を進めています。これら運航上の問題に係る費用に関して、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を、引当金へ計上しています。

4 前連結会計年度（2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社が建設した引渡し未了の国内ガス火力発電設備案件において、取引先の信用不安に起因し、当社への支払いができない旨の通知がされました。連結貸借対照表には、売掛金と仕掛品の両科目に本事案にかかる資産を計上しています。当社への未入金額は約200億円であり、第三者への転売等を含めて未入金額の回収に向けた協議を進めています。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

当社が建設した引渡し未了の国内ガス火力発電設備案件において、取引先の信用不安に起因し、当社への支払いができない旨の通知がされています。四半期連結貸借対照表には、売掛金と仕掛品の両科目に本事案にかかる資産を計上しています。当社への未入金額は約200億円であり、第三者への転売等を含めて未入金額の回収に向けた協議を進めています。

（四半期連結損益計算書関係）

1 固定資産売却益

当社及び当社子会社の寮・社宅売却によるものです。

2 関係会社株式売却益

当社子会社の関係会社株式売却によるものです。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	14,751百万円	15,046百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,846	35.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	航空宇宙 システム	エネルギー・ 環境プラント	精密機械・ ロボット	船舶海洋	車両	モーター サイクル & エンジ ン	その他 事業	報告 セグメント 計	調整額 (注1)	連結
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	122,188	45,017	48,347	22,895	20,424	68,356	23,546	350,778	-	350,778
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,383	5,407	3,253	2,100	8	138	9,162	22,454	22,454	-
計	124,572	50,425	51,600	24,996	20,433	68,494	32,709	373,232	22,454	350,778
セグメント利益又は 損失()	4,869	828	1,760	398	3,548	2,849	472	1,134	45	1,088

(注) 1 調整額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	92
全社費用(注)	138
合計	45

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	航空宇宙 システム	エネルギー・ 環境プラント	精密機械・ ロボット	船舶海洋	車両	モーター サイクル & エンジ ン	その他 事業	報告 セグメント 計	調整額 (注1)	連結
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	74,619	50,081	45,403	22,191	32,362	58,974	16,969	300,602	-	300,602
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,874	4,859	2,549	706	1	126	8,381	18,499	18,499	-
計	76,493	54,941	47,953	22,897	32,364	59,100	25,350	319,102	18,499	300,602
セグメント利益又は 損失()	17,518	1,580	1,343	437	1,463	5,944	153	22,593	1,931	20,661

(注) 1 調整額の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	2
全社費用(注)	1,928
合計	1,931

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失() (円)	49.38	70.47
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	8,249	11,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	8,249	11,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,045	167,043

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

(タイ王国における関税の更正通知受領について)

タイ王国において、当社の連結子会社であるKAWASAKI MOTORS ENTERPRISE (THAILAND) CO.,LTD.は、タイ国税当局より関税に関する4,029百万パーツ(約140億円)の更正通知を受領しました。同社としては、従来当局の指導に沿って関税の申告を行っており、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く極めて不当なものであり容認できないことから、タイ王国歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

なお、当社は、法律事務所の見解等を基に同社の主張の正当性が支持される公算が大きいと判断しています。

(海外LNGタンク建設工事における損害賠償請求について)

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社が被った損害について、ICC(The International Chamber of Commerce)へ仲裁申立を行いました。なお、仲裁手続きの中で、相手方から当社に対して損害の請求がなされていますが、当社は当該請求の内容は正当な根拠を欠く不当なものであると考えています。当社は、引き続き仲裁手続きを通じて、当社の正当性を主張してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山	和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成本	弘治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢志	恭一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。